

平成24年度事業計画

平成23年1月策定の「中期計画」と平成23年度活動結果を踏まえ下記活動に取り組む。

1. 会務

(1)総会、幹事会、部会等

総会1回、幹事会5回程度、各部会を3回程度開催する。

(2運営

- ・会員の加入促進を図る。また、各部会の検討、実施を支援する。
- ・その他コンソーシアムの運営に必要な事項を処理する。

2. 事業計画

1. 情報共有に関する事項	
目 的	会員間の情報交換を促進し、成果を会員及び広く社会に発信する体制の確立
計 画	1.1 会員および社会における科学技術人材育成活動の横方向の展開
	(1) Webサイトのコンテンツの充実を進め、情報を継続的に発信する。
	(2) 科学技術人材育成活動に取り組む学協会、コンソーシアムとのWeb連携を進める。
	1.2 会員間の情報共有の促進
	重要テーマごとに意見交換、情報交流を進める。また、必要に応じて研究会を置く。 例：講座、講師育成、教材開発、コンテスト、キャリアパス、技術者の地位の見える化
計 画	1.3 情報共有活動の成果の発信
	活動の成果を世に広く発信するために、年度末に公開シンポジウムを開催する。
2. 講師・教材に関する事項	
目 的	初等中等教育を主な対象とした教育支援者の支援
計 画	2.1 初等中等教育(小中高校)を主な対象とした教育支援者(講師)資格のガイドライン制定
	(1) 経済産業省補助事業「学協会における科学技術人材育成活動に関する実態調査」を分析する。また、大学などの取り組みの詳細を調査する。
	2.2 講師資格者データベースの公開
	(1) 上記2.1の結果を踏まえて、それらを保有している学協会の了解を得てHPにリンクして紹介する。
計 画	2.3 教材ガイドライン制定
	(1) 経済産業省補助事業による成果を分析する。
3. 国民的運動への盛り上げに関する事項	
目 的	コンソーシアムの課題の重要性を社会に認識してもらう。
計 画	3.1 広報
	(1) 広報用Webサイトの充実を進める。
	(2) パンフレット：平成23年9月版の見直しを行う。
	下記の(3)～(6)は[1.2 会員間の情報共有の促進]で意見交換を進める。
	(3) 技術者の地位の見える化
	(4) 国、社会への建議・提言
	(5) キャンペーン(キャッチコピー制定等)
	(6) 技術の日(仮称)の制定
	3.2 その他、科学技術と技術者の地位向上を図るために本コンソーシアムが行なうべきこと
	科学技術人材のキャリアパス、労働環境改善・処遇改善のために役立つこと等の調査